

# 「もんじゅ」の理想的な体制について（イメージ）

## 「もんじゅ」のミッション（エネルギー基本計画）

- 廃棄物の減容・有害度の低減や核不拡散関連技術等の向上のための国際的な研究拠点
- **もんじゅ研究計画**（平成25年9月30日もんじゅ研究計画作業部会）に示された研究の成果の取りまとめ
  - ① 高速増殖炉開発の成果の取りまとめ（発電システムの信頼性・実証性の確認、設備点検・故障対応経験を通じた保守管理技術の整備）
  - ② 廃棄物の減容・有害度低減（Amを多く含んだ初期炉心特性・燃焼特性の確認、高次化Puを含んだ実用燃料の燃焼特性等の確認等）
  - ③ 高速増殖炉の安全性強化（シビアアクシデント評価技術の構築と安全性向上策の抽出、マネジメント策の充実等）

保安措置命令解除

新規制基準対応

保守管理体制及び  
品質保証体制の再構築等

新規制基準対応工事等

もんじゅ研究計画に基づく研究開発の実施

### 運営主体が備えることが求められる要素（例）

- ① 経営全般について
  - 保守管理不備等の諸問題に**自発的かつ迅速に対応できるガバナンス体制**
  - **適切な業績評価と組織としての遂行力・徹底力**
  - 事業の実施に必要となる**予算と人員の柔軟な確保**
- ② 保守管理体制の再構築等（保安措置命令解除）について
  - 研究開発段階発電用原子炉として適切な保全計画を策定・遂行することを含め、「もんじゅ」の**運転管理・保守管理を確実に実施**できる技術的能力
  - **規制動向や技術動向に係る重要な情報を的確に収集・活用**する能力
  - 効果的な**人材育成・技術伝承**の仕組み・**マイプラント意識**の向上
- ③ 新規制基準対応について
  - **新規制基準への対応のための技術力・予算**
- ④ 運転再開後の研究開発について
  - 炉の運転・保守データを評価し、成果を取りまとめる**研究開発能力**
  - 機構がこれまでに蓄積した**ナトリウム冷却炉やプルトニウム燃料の取扱い**に関する知見・技術の活用



➡ まずは、保安措置命令の解除のために、「もんじゅ」の保守管理を組織全体の目標と明確に位置付け、運転再開に向けた**運転管理・保守管理への対応が確実かつ迅速に実行できる組織**であるべき。